

# エリアマネジメント認定モデル団体の募集概要

## ■目的

千代田区において行われるエリアマネジメントについて、エリアマネジメントの活動を行う団体の認定に係る制度を設けることにより、その円滑かつ持続的な取組みの実施及びエリアマネジメント団体の自立性の向上を図り、もって地域へのにぎわいの創出に資することを目的とする。

また、令和8年度は試験的に実施するため、エリアマネジメント活動の中でも、過去に千代田区のウォーカブル事業で採択された団体が実施するウォーカブルな活動（※）の支援をする。

※道路等の公共的空間を活用し、地域の人にとって居心地がよく、楽しく過ごせる場所（プレイス）を、地域に住む人や関わりのある人自らが創出する活動

※本事業に申請した団体もウォーカブルな活動への応募が可能（支援が受けられるのはいずれか一つ）

## 1 募集期間

令和8年3月20日（金）～令和8年5月7日（木）（必着）

## 2 認定要件等

### 2-1 認定の対象

次のすべてに当てはまる団体が対象です。

- ・公共的空間を活用し、地域における良好な環境や地域の価値を維持及び向上させるために行う団体であること。
- ・地域関係者等との連携が図られている団体であること。
- ・千代田区で実施したウォーカブル事業において採択され、活動を実施したことのある団体であること。

### 2-2 団体の認定期間

1年間

### 2-3 団体の認定数（予定）

2団体

### 2-4 認定を受けることによりメリット

- ・公共空間等の使用に関する手続きの調整
- ・活動費用の補助
- ・エリアマネジメント活動のPR及び知名度の向上
- ・コーディネータ派遣

## 3 申請方法

### 3-1 書類の提出方法

提出方法については、令和8年4月1日（水）にご案内します。（それ以前にお申込みをご希望の方は、下記問合せ先にご連絡ください。）

## **4 エリアマネジメント活動を行うにあたっての留意事項**

### **4-1 活動期間**

認定日（令和8年6月予定）から令和8年12月末まで

### **4-2 活動の要件**

- ・ 地域における良好な環境や地域の価値を維持及び向上させることを目的としたウォークアブルな活動であること
- ・ 上記活動期間内に2回以上活動を実施すること
- ・ 活動内容の企画・運営を、責任をもって実施すること
- ・ 活動を変更する際や終了後は、活動の内容等報告をすること
- ・ 認定期間中、活動等に対する問合せに対応できる連絡体制が確立できること
- ・ 本事業の趣旨に賛同するとともに、公共性・公益性を理解し、エリアマネジメント活動の検討に協力すること

## **5 審査方法等**

### **5-1 審査方法**

提出された書類及びプレゼンテーションによる審査

※審査にあたり、事前に活動内容についてヒアリングをする場合があります。

※プレゼンテーション審査は令和8年5月末～6月上旬に実施する予定です。詳細な日時は決定次第ご案内します。

## **6 問合せ**

千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課計画推進担当

TEL：03-5211-3612

E-mail：[keikakusuishin@city.chiyoda.lg.jp](mailto:keikakusuishin@city.chiyoda.lg.jp)